



平成 23 年 9 月 22 日

各 位

東京都品川区東品川四丁目 12 番 8 号  
株 式 会 社 S J I  
代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 李 堅  
(JASDAQ: 2315)

問 合 せ 先 :  
常務執行役員 コーポレート統轄本部長 大槻 二郎  
TEL 03-5769-8200 (代表)

## 中国国内事業強化のための子会社の異動に関するお知らせ

### 1. 概要

当社の業績は、経済環境・市場環境の影響もあり、過去数期にわたり低迷しておりましたが、コスト削減の徹底等の効果により、直近においては収益回復の兆しが見えて参りましたが、もともと、当社事業は日本市場と中国市場を主要な二大市場としているところ、その一つである、日本市場については、IT市場が成熟期に入ったことに加え東日本大震災の影響もあり、今後も市場環境は不透明な状況にあります。そこで、当社としても、かかる日本市場の動向を踏まえ事業の選択と集中を行い、実行可能な成長戦略を策定中です。

他方、中国市場については、物価並びに人件費等の上昇によりインフレが進む中、その成長を懸念する声の一部にはあるものの、環境・エネルギー分野を中心として引き続き高い成長が期待される魅力的な市場といえます。

このため、当社は、再び業績を成長軌道に乗せるため、まずは高成長が期待できる中国での事業展開を一層強化することが経営の最大の課題と位置付けております。

当社は、中国における事業展開としては、既に、システム開発を行う子会社を有していることに加え、中国有数のITサービス企業である、神州数碼（デジタル・チャイナ）グループ（以下「DCグループ」といいます。）と平成 21 年 11 月に資本・業務提携契約を締結し、①日本国内の優れたシステムソリューション及びパッケージソフトウェアを中国向けにカスタマイズした上でDCグループの有する中国顧客に提供すること、②DCグループが有するサービスネットワーク及び顧客リソースを活用した日系企業に対するグローバル・サポートサービスなどに取り組んで参りました。

今般、中国での事業展開を一層強化するという当社の最重要の経営課題に対処するために、重点施策として中国における事業の再編を推進・実行に移すべく、当社は、平成 23 年 9 月 22 日開催の取締役会において、下記の通り、①エネルギー分野（特に石油分野）に強みの

ある、LianDi Clean Technology Inc.（以下「LNDT」といいます）を子会社化すること、②中国の子会社である科大恒星電子商務技術有限公司（以下「EBT」といいます。）を同社現経営陣等に譲渡し当社の子会社から除外すること、ならびに③同じく中国の子会社である北京宝利信通科技有限公司（以下「LDBL」といいます。）を同社現経営陣等に譲渡し当社の子会社から除外すること（子会社の取得1件、子会社の譲渡2件）を決議しましたのでお知らせいたします。

## 2. LNDTの子会社化について

### (1)異動の理由

経済成長が著しい中国においてエネルギー分野は一般的に重要ですが、中でも特に石油分野は戦略的な色合いが一層強く、市場規模・成長性ともに期待できる分野です。

そこで当社は、当社の持分法適用会社であって中国のエネルギー分野（特に石油分野）にITサービス・各種エンジニアリングサービス等を提供し安定的・良好な業績を上げると共に、同分野に強い顧客基盤を有しているLNDTの子会社化を以下に述べるような経緯・理由で決定いたしました。

当社は、平成20年2月に、当時の「新中期経営計画（計画期間2007年度～2010年度）」で掲げた重点施策の一つである「(海外における)経済成長の流れに乗った『異業種ビジネス』への進出」を目的として、現在のLNDTの主要子会社でありかつ、現在のLNDTの会長兼CEOである左建中氏（以下「左氏」といいます。）が董事長を務める華深貿易(国際)有限公司（以下「華深」といいます。）の株式を51%取得し、同社を子会社化しました。また、当社は、同年3月には、華深の兄弟会社も買収する目的で、それらの親会社であるLian Di Petrochemical Tech. Ltd（聯迪石化科技有限公司。以下「旧LNDT」といいます。）を子会社化（持分比率51%）し、華深及びその兄弟会社を旧LNDTの子会社とする組織再編等を行いました。

その後、当社と左氏は、旧LNDTの株式を米国ナスダック市場に上場することを目指し、旧LNDTと米国OTCブリティンボードに登録済みの米国ネバダ州の既法人との合併等を行い、LNDTを持株会社とする現在の体制に変更しました。また、旧LNDTはこれらの体制変更と併せて、上場基準（株主数）を充足しつつ資金調達を図るべく、110社・名の機関投資家らを引受人として、総額2,700万米ドル規模の増資を行いました。

他方、当社は当時、LNDTの米国ナスダック市場への上場により投下資本を回収する方針であり、増資に併せてLNDT株式を新たに取得するなどの追加投資は行いませんでした。そこで、これら一連の取引によりLNDTは、平成22年3月に当社の連結子会社（持分比率51%）から持分法適用会社（持分比率35.98%）となりました。

時を経て、本年（平成23年）4月に左氏より、①LNDTは、適切に企業価値が評価される市場の選択も含めて上場戦略を再構築中であり、この間LNDT単独で事業を進める

よりも有力な企業と提携した方が事業面・財務面で一層経営が安定化すること、特に今後事業の一層の拡大が見込まれることに伴い事業資金の調達が必要になるが、当社の子会社になることにより当社グループの信用を背景に資金調達がしやすくなること、および②LNDTは既に当社の持分法適用会社であるところ、LNDTとしても新たに提携先を探すよりも現在も役員の派遣を受けている当社との提携を更に強化することが効率的であることを理由に、当社がLNDTを子会社化することを検討して欲しい旨の依頼が寄せられました。

これに対して、当社は、既述のとおり高成長が期待できる中国での事業展開を一層強化することが経営の最大の課題と位置付けていたことから、LNDTの子会社化の検討を進めた結果、①市場規模・成長性ともに期待できる中国石油業界の設備・機器需要、IT需要等の取り込みが期待でき、またLNDTを子会社化することにより当社連結業績への寄与が期待できること、②LNDTの子会社が制御系ソフトウェア開発を行っていることから、LNDTの子会社化により、同ソフトウェア開発で協業が期待できること、ならびに③当社は、日本企業に対して中国市場での提携先を紹介することも手がけているところ、実際に当社の仲介によりLNDTの子会社と日本企業との提携が実現した実績もあり、今後もLNDTの子会社を提携先候補として日本企業に紹介する機会が益々増加すると想定されることから、LNDTを当社の子会社とすることについて、今般、左氏と合意に達しました。

## (2)異動の方法

当社は現在LNDTの株式を13,113,738株(持分比率35.98%)間接保有しています。その内訳は、当社が100%出資する中間持株会社のSJ Asia Pacific Limited(本社:British Virgin Islands、以下「SJAP」といいます。)が、6,275,118株(持分比率17.21%)を保有するとともに、SJAPが100%出資する中間持株会社のHua Shen Trading(International) Limited(本社:British Virgin Islands、以下「HSBVI」といいます。)が、6,838,620株(持分比率18.76%)を保有しています。

今般、SJAPがLNDTの株式5,400,000株(14.81%)をCHINA LIANDI ENERGY RESOURCES ENGINEERING TECHNOLOGY LIMITED(本社:British Virgin Islands。以下、「CHINA LIANDI」といいます。)から1株あたりUS\$4.80にて取得いたします。

これにより、当社はLNDTの株式を18,513,738株(持株比率50.79%)間接保有することになります。その内訳は、SJAPが11,675,118株(持株比率32.03%)保有し、HSBVIが6,838,620株(持株比率18.76%)保有することになります。

## (3)異動する子会社(LNDT)の概要

①名称	LianDi Clean Technology Inc.		
②所在地	中華人民共和国 北京市		
③代表者の役職・氏名	会長兼 CEO 左 建中		
④事業内容	中間持株会社		
⑤資本金	US\$14,088 千		
⑥設立年月日	1999 年 6 月 25 日		
⑦大株主及び持株比率	<p>CHINA LIANDI ENERGY RESOURCES ENGINEERING TECHNOLOGY LIMITED 29.31%</p> <p>Hua Shen Trading (International) Limited 18.76% ※1</p> <p>SJ ASIA PACIFIC LIMITED 17.21% ※2</p> <p>CEDE &amp; CO 7.19%</p> <p>DRAGON EXCEL HOLDINGS LIMITE 3.75%</p> <p>RAPID CAPITAL HOLDINGS LTD 3.75%</p> <p>POPE INVESTMENTS II LLC 2.90%</p> <p>TAYLOR INTERNATIONAL FUND LTD 2.11%</p> <p>TRIPPOINT CAPITAL ADVISORS LLC 2.07%</p> <p>BLUE EARTH FUND LP 1.56%</p> <p>(注) Hua Shen Trading (International) Limited は、SJ ASIA PACIFIC LIMITED の 100%子会社であることから、SJ ASIA PACIFIC LIMITED の持株比率は双方(※1 と※2) の合計値である、35.98%です。なお、※1 および※2 の持株比率は小数点第 3 位以下を切り捨てているため、合計値 35.98%との間に 0.01%の差が生じております。</p>		
⑧上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社が 35.98%を間接保有しています。	
	人的関係	当社役員 1 名が当該会社の役員を兼任しています。	
	取引関係	該当事項はありません。	
⑨当該会社の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
連結純資産	US\$11,637 千	US\$60,430 千	US\$90,899 千
連結総資産	US\$64,122 千	US\$75,126 千	US\$128,238 千
1 株当たり純資産	US\$0.42	US\$1.65	US\$2.33
連結売上高	US\$31,265 千	US\$77,719 千	US\$140,842 千
連結営業利益	US\$7,412 千	US\$15,512 千	US\$23,496 千

連結経常利益	—	—	—
連結当期純利	US\$7,086 千	US\$15,037 千	US\$24,143 千
1 株当たり当期純利益	US\$0.26	US\$0.54	US\$0.61
1 株当たり配当金	0	0	0

(注) 1. 本異動により、LNDTおよび同社の子会社（孫会社を含む）7社（①中国聯迪清潔技術工程有限公司、②華深貿易（国際）有限公司、③実華工程有限公司、④北京鍵鑫実華科技發展有限公司、⑤博銳流体控制有限公司、⑥鴻騰科技有限公司、⑦北京鴻騰偉通科技有限公司）が持分法適用関連会社から当社の連結子会社となります。また、同社の持分法適用関連会社の安徽巨成精細化工有限公司は引き続き当社の持分法適用関連会社です。

これら①～⑦の7社は軽微基準に該当することから、LNDTのみの概要を記載しております。

2. 大株主及び持株比率は、2011年6月30日時点の株主名簿に基づいております。

#### (4) 株式取得の相手先の概要

①名称	CHINA LIANDI ENERGY RESOURCES ENGINEERING TECHNOLOGY LIMITED	
②所在地	P.O.Box957, Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	
③代表者の役職・氏名	左 建中	
④事業内容	投資管理・資産管理・貿易業務等	
⑤資本金	US\$50 千	
⑥設立年月日	2009年10月21日	
⑦純資産	US\$37,396 千	
⑧総資産	US\$51,887 千	
⑨大株主及び持株比率	左建中 100.00%	
⑩上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注) British Virgin Islands(以下、「BVI」と言います。)の制度上、BVIに設立された法人でありかつBVI内部で事業を営んでいない法人は、決算書を作成提出する義務を負いません。CHINA LIANDIは、BVIに設立された法人であり、かつBVI内で事業を行っていないことから、決算書を作成していません。

(5) 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

①異動前の所有株式数	13,113,738 株（間接保有も含む） （議決権の数：13,113,738 個） （所有割合：35.98%）
②取得株式数	5,400,000 株 （議決権の数：5,400,000 個） （取得価額：US\$25,920,000- 約 1,996 百万円（注））
③異動後の所有株式数	18,513,738 株（間接保有も含む） （議決権の数：18,513,738 個） （所有割合：50.79%）
④取得価額の算定根拠	<p>当社はLNDTの株式取得価格の決定に際し、LNDTの株式価値の評価を当社と何ら利害関係を有さない第三者機関である、アイ・アール・ビー株式会社に委託しました。</p> <p>当該第三者機関は、一般に株主価値評価法として用いられている「インカムアプローチ」である収益還元法、「アセットアプローチ」である修正純資産法、「マーケットアプローチ」である市場株価法・株価倍率法など複数の評価方法の採用を検討しました。</p> <p>その結果、①LNDTが、固定資産を活用した事業を行うものではなく、資産価値をベースとした企業価値算定にはなじみにくい業種であるため「アセットアプローチ」である修正純資産法を採用できないこと、および②LNDTは、石油業界向けエンジニアリングサービス・IT サービスを提供する業界に属するもの、取引先が中国における特定事業者に集中していることから、比較可能な類似上場企業を複数選定することは困難であり、またLNDT株式は米国OTCブリテンボードに登録され、米国において取引が可能ではあるものの、当該株式への取引参加者が少なくかつ日々の出来高も僅かであることから、米国OTCブリテンボードの取引価格を基礎とした評価を採用できず、よって「マーケットアプローチ」である市場株価法・株価倍率法を採用できないこと、の2点の理由により「インカムアプローチ」である将来の業績予想を基にした収益還元法による株式価値評価が最も妥当と考え当該方法を採用しました。</p> <p>なお、当該第三者機関が、折衷法を採用しなかった理由は、折衷法は異なる評価方法によって算出された評価価値を加重平均する方法であり、①合理的な算定法が複数存在し、かつ②</p>

	<p>その結論が大きく乖離していない場合にのみ採用できる方法であるところ、前述のとおりLNDTの価値算定にあたっては、収益還元法しか採用することができず、折衷法を使用する前提である「算定法が複数存在する」という前提を満たしていなかったことによるものです。</p> <p>前述の通り、当該第三者機関は、収益還元法による評価を行いました。評価に際しては3つのケースの収益予想（①LNDTの収益計画にストレスを加えたケース、②LNDT計画値を使用せず収益の成長を低く見積もったケース（①よりも厳しいケース）、ならびに③LNDTの業績が2011/3期以降成長しないという最も保守的に見たケース）を用い、結果として株式価値を1株当たりUS\$ 4.30～9.45と算定しました。</p> <p>当社は、LNDTは過去3期間において収益計画を達成し良好な業績を上げてはいるものの、保守的な立場をとり、前記第三者機関が最も厳しく収益を想定したケース（LNDTの業績が2011/3期以降成長しないという最も保守的に見たケース）で評価した株価レンジである1株あたりUS\$4.30～5.73を基に取得先と交渉を重ねた結果、当該レンジの中間値であるUS\$5.01に収斂して来ましたが、当社としては、やはり保守的な立場に立った価格で取得したい旨を強く主張した結果、当該中間値を若干下回る1株US\$4.8で合意に達しました。</p>
--	--

- (注) 1. 取得価額の日本円換算はUS\$ 1=77.00円で行っています。  
2. 所有割合は小数点第3位以下を切り捨てています。

(6)本株式取得の日程

①取締役会決議（注）	平成23年9月22日
②株式譲渡契約書締結	平成23年9月22日
③株式引渡期日	平成23年9月27日（予定）

- (注) 1. 当社およびS J A Pの双方の取締役会の決議です。  
2. 当社は平成23年9月22日に本LNDT株式を購入するための資金調達を目的として第三者割当増資を決議しております（平成23年9月22日付「第三者割当により発行される株式の募集および主要株主の異動に関するお知らせ」をご覧ください）。当該第三者割当増資の資金払込の期日は平成23年10月17日を予定しておりますが、LNDTの株式引渡期日はこれよりも早い平成23年9月27日を予定日としました。これは、当社と、LNDT株式の売主であるCHINA LIANDI

との間で、LNDT株式の引渡手続き開始を先に行うことについて合意したことに依るものです。

### 3. EBTの子会社からの除外について

#### (1)異動の理由

EBTは、2000年11月に、科大創新股份有限公司(中国科学技術大学を母体とする会社)、ソフトバンク・テクノロジー株式会社(設立当初出資者 ソフトバンク・テクノロジー・ホールディングス株式会社)ならびに当社(設立当初出資者 株式会社サン・ジャパン)の3社合弁により、中国科学技術大学との連携により先端技術を開発し、中国ITサービスのリーディングカンパニーを目指して、中国合肥市に設立されました(その後の株主構成の変遷を経て、現在は当社と同社現経営陣と同社の株主です。)

現在のEBTは、中国国内市場において政府機関、教育機関、電力、通信関連顧客向けにトータルソリューションとしてSI事業を展開するとともに、日本市場向けのシステム開発事業(日本企業向けのソフトウェア開発を、中国国内にて行うという、いわゆる「オフショア開発」)を行っています。

今般、同社の現経営陣(董事長 董永東氏他)から、「将来EBTの上場も視野にいており、MBOを実施したい」との要望が寄せられたことから、本異動を検討するに至りました。

当社にとって同社はオフショア開発の主要拠点の一つであるため、EBT売却が当社業績に及ぼす影響が懸念されましたが、以下①②の2点の理由により、MBOに応じ同社出資持分をEBT現経営陣等に売却することを決定しました。

- ①EBTのSI事業が当社提携先であるDCグループと競合することあり、選択と集中の観点から、中国でのSI事業を縮小すべきと判断したこと。
- ②本異動後にEBTは日本向けオフショア開発部門を子会社として分離独立させ従来の業務を引き継がせると共に当社もこのオフショア開発会社に一部出資することについて合意に達したことにより、当社が従来EBTに発注していた日本企業顧客向けのオフショア開発について、従来と同様に当該新会社にて継続して行われることから、EBT売却が当社業績に及ぼす懸念が払拭されたこと。

(注) 1. SI事業(SIサービス)とはシステム・インテグレーション(System Integration)に関するサービスのことで、具体的には、顧客の業務に応じた情報システムの①企画・立案、②ソフトウェアの開発、③必要なハードウェアの選定・導入、および④完成したシステムを保守・管理する、という企画から運用まで一括して総合的に提供される情報システム開発・運用サービスを指します。

2. 第22期当社有価証券報告書の「4. 事業等のリスク」の中で、「E B Tにおいて開発能力・品質管理に低下等が生じた場合、当社グループの営業成績・財政状態に影響を与える可能性がある」旨を報告しております。今般のE B Tへの出資持分譲渡につきましては、E B T現経営陣が「同社の将来的な上場も踏まえてM B Oを行いたい」との強い意向を示していることに応じるものであり、E B Tの現経営陣との間での良好な関係は維持されております。また、上記②にて述べたとおり、E B Tは、日本向けオフショア開発部門を分離独立させ、従来の業務を引き継がせると共に、当社もこのオフショア開発会社に一部出資することについて合意に達しました。よって、E B Tの譲渡後も当社が同社に対して発注する開発案件については、譲渡前と同様に開発が行われることはもちろん、E B Tの開発能力・品質管理能力が直ちに低下するとは想定されません。

従いまして、E B Tを子会社から除外することが当社グループの営業成績・財政状態に与える影響は殆どないと考えております。

#### (2)異動の方法

当社の子会社である恒星信息（香港）有限公司が保有するE B Tへの出資持分(49.0%)の全てを、①同社現経営陣・経営幹部4名（董事長・董永東氏、楊楊氏、史工領氏、儲士升氏）および、②E B Tの幹部・中核社員ならびに同社の子会社である蘇州科大恒星信息技術有限公司の幹部・中核社員が出資する安徽酷智投資管理有限公司の4名及び、1法人に対して6,500万人民元（約780百万円）にて譲渡します。

#### (3)異動する子会社（E B T）の概要

①名称	科大恒星電子商務技術有限公司	
②所在地	中華人民共和国 安徽省合肥市	
③代表者の役職・氏名	董事長 董永東	
④事業内容	S I 事業並びに日本向けオフショア開発事業	
⑤資本金	55,618千人民元（約667百万円）	
⑥設立年月日	2000年11月6日	
⑦持分比率	合肥聯迪商用信息系統有限公司 51.0% 恒星信息（香港）有限公司 49.0%	
⑧上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社が49.0%を間接保有しています。
	人的関係	当社役員1名が当該会社の役員を兼任しています。
	取引関係	当社のシステム開発の外注先となって

		おります。	
⑨当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
連結純資産	975百万円	1,368百万円	1,214百万円
連結総資産	1,848百万円	2,201百万円	2,314百万円
1株当たり純資産	—	—	—
連結売上高	2,342百万円	2,166百万円	2,185百万円
連結営業利益	139百万円	224百万円	274百万円
連結経常利益	148百万円	252百万円	276百万円
連結当期純利	148百万円	236百万円	259百万円
1株当たり当期純利益	—	—	—
1株当たり配当金	—	—	—

- (注) 1. 恒星信息(香港)有限公司は中間持株会社であり、当社が所有する恒星信息(香港)有限公司の議決権の割合は100.0%(うち、間接所有が100%)です。
2. EBTは株式会社ではないため、1株当たりの表示は行っておりません。
3. 本異動により、EBTおよび同社の子会社である蘇州科大恒星信息技術有限公司は、当社の連結子会社から除外されることとなります。蘇州科大恒星信息技術有限公司は軽微基準に該当することから、EBTのみの概要を記載しております。
4. 本異動により、当社の連結子会社である聯迪恒星(北京)信息系統有限公司に対する当社の議決権の所有割合が79.8%から70.0%へと減少します。

(4)持分の譲渡先の概要

① 名 称	安徽酷智投資管理有限公司
② 本 店 所 在 地	中華人民共和国 安徽省合肥市
③ 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	董事長 董永東
④ 事 業 内 容	株式投資管理、プロジェクト投資、技術コンサルティング、ビジネス情報コンサルティング、ファイナンシャルコンサルティング等
⑤ 資 本 金 の 額	5,000千人民元(約60百万円)
⑥ 設 立 年 月 日	2011年9月20日
⑦ 純 資 産	5,000千人民元
⑧ 総 資 産	5,000千人民元
⑨ 出 資 比 率	姚 遠 12.0% 陳正平 8.4% 汪海威 6.6%

	趙 龍 4.2% 余 虹 4.2% 王金萍 3.4% 徐 況 3.0% 王向春 3.0% 王周焱 3.0% 王啓龍 3.0% ※上記株主およびその他株主も全てE B Tの幹部・中核社員ならびに同社の子会社である蘇州科大恒星信息技術有限公司の幹部・中核社員です。	
⑩ 上場会社と当該会社の関係等	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

①氏名	董永東
②住所	中華人民共和国 安徽省合肥市
③上場会社と当該個人の関係	当社と当該個人（その近親者、当該個人及びその近親者が過半数所有している会社並びにその子会社を含む。）との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人並びに当該個人の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

①氏名	楊楊
②住所	中華人民共和国 安徽省合肥市
③上場会社と当該個人の関係	当社と当該個人（その近親者、当該個人及びその近親者が過半数所有している会社並びにその子会社を含む。）との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人並びに当該個人の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

①氏名	史工領
②住所	中華人民共和国 安徽省合肥市
③上場会社と当該個人の関係	当社と当該個人（その近親者、当該個人及びその近親者が過半数所有している会社並びにその子会社を含む。）との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人並びに当該個人の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

①氏名	儲士升
②住所	中華人民共和国 安徽省合肥市
③上場会社と当該個人の関係	当社と当該個人（その近親者、当該個人及びその近親者が過半数所有している会社並びにその子会社を含む。）との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人並びに当該個人の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

(5) 譲渡持分比率、譲渡価格ならびに譲渡前後の持分比率の状況

①異動前持分比率	持分比率：49.0%
②譲渡持分比率	持分比率：49.0%
③譲渡価額およびその算定根拠	<p>当社はE B Tの持分譲渡価額の決定に際し、まず持分の価値評価を第三者機関であるアイ・アール・ビー株式会社に委託しました。当該第三者機関は将来の業績予想を基に収益還元法により、当社の持分価値を614.1～822.7百万円と算定しました。</p> <p>なお、当該第三者機関が収益還元法を採用した理由は、①E B Tが、固定資産を活用した事業を行うものではなく、資産価値をベースとした価値算定である修正純資産法にはなじみにくい業種であること、および②E B Tは非上場企業であるところ、E B Tと比較可能な（同じITソフトウェア業界に属し、事業規模が同等である）類似上場企業を複数選定することが困難であり、したがって類似上場企業の市場株価をベースとして価値を算定する株価倍率法は採用できないと判断したこと、に依るものです。</p>

	<p>また、当該第三者機関が、折衷法を採用しなかった理由は、折衷法は異なる評価方法によって算出された評価価値を加重平均する方法であり、①合理的な算定法が複数存在し、かつ②その結論が大きく乖離していない場合にのみ採用できる方法であるところ、前述のとおりE B Tの価値算定にあたっては、収益還元法しか採用することができず、折衷法を使用する前提である「算定法が複数存在する」という前提を満たしていなかったことによるものです。</p> <p>当社は、当該第三者機関が算定した上記持分価値（614.1～822.7百万円）をもとに、譲渡先と交渉を重ねた結果、当社持分の譲渡価額を65百万人民元（約780百万円）とすることで合意に達しました。</p>
④異動後の持分比率	持分比率：0.0%

(注) 1. 株式会社の形態ではないため、株式数および議決権の数について該当事項はありません。

2. 譲渡価額の日本円換算は1人民元=12.00円で行っています。

#### (6) 本持分譲渡の日程

①取締役会決議（注）	平成23年9月22日
②持分譲渡契約締結	平成23年9月22日
③持分譲渡に係る登記完了	平成23年10月下旬（予定）

(注) 当社および恒星信息（香港）有限公司の双方の取締役会の決議です。

## 4. LDBLの子会社からの除外について

### (1) 異動の理由

当社は、中国国内におけるS Iサービス拡大を狙い、平成20年1月に外部記憶装置を核とするシステムソリューションを中国国内向けに提供するLDBLの持分を取得し連結子会社化しました。（現在LDBLは中国の電力会社、石油会社、金融機関等向けに、S I事業を展開しております）。

一方で、既述のとおり、当社は市場ニーズの観点、および事業提携先であるDCグループの事業領域の観点から、事業再編を行うことを方針としております。この点、LDBLの業績の伸び悩みに加え、LDBLの事業領域はDCグループの領域と競合する点が多く、今後当社がDCグループとの提携を加速する障壁になることが懸念されておりましたところに、LDBLの現経営陣よりMBOの意向が示されたことから、当社とLDBL現経営陣との間で、当社が有するLDBLの持分全てを譲渡することにつき合意

に至りました。

(2)異動の方法

当社の子会社である聯迪恒星電子（上海）有限公司が保有する北京宝利信通科技有限公司の出資持分 49.0%の全てを同社現経営陣（董事長である劉少甫氏他）が今後出資する予定の隆梅資本管理有限公司に 3,500 万人民币元（約 420 百万円）にて譲渡します。

(3)異動する子会社（LDBL）の概要

①名称	北京宝利信通科技有限公司		
②所在地	中華人民共和国 北京市		
③代表者の役職・氏名	董事長 劉少甫		
④事業内容	自社開発製品の販売並びに S I 事業		
⑤資本金	50,000 千人民币元（約 600 百万円）		
⑥設立年月日	2002 年 5 月 17 日		
⑦持分比率	北京中弘康和科技有限公司 51.0% 聯迪恒星電子科技（上海）有限公司（注） 49.0%		
⑧上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社が 49.0%を間接保有しています。	
	人的関係	当社役員 1 名が当該会社の役員を兼任しています。	
	取引関係	該当事項はありません。	
⑨当該会社の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
連結純資産	574 百万円	1,217 百万円	1,226 百万円
連結総資産	1,370 百万円	2,733 百万円	3,090 百万円
1 株当たり純資産	—	—	—
連結売上高	2,652 百万円	2,785 百万円	2,564 百万円
連結営業利益	204 百万円	169 百万円	115 百万円
連結経常利益	236 百万円	147 百万円	91 百万円
連結当期純利	187 百万円	123 百万円	95 百万円
1 株当たり当期純利益	—	—	—
1 株当たり配当金	—	—	—

- (注) 1. 聯迪恒星電子科技（上海）有限公司は中間持株会社であり、当社が所有する聯迪恒星電子科技（上海）有限公司の議決権の割合は 100.0%（うち、間接所有が 100%）です。
2. LDBLは株式会社ではないため、1 株当たりの表示は行っておりません。
3. 本異動により、LDBLおよび同社の子会社である①北京宝利信通軟件技術有限公司、②北京宝利信通数据技術有限公司、③北京宝利明威軟件技術有限公司は、当社の連結

子会社から除外されることとなります。これら①～③の3社は軽微基準に該当することから、LDBLのみの概要を記載しております。

(4) 持分の譲渡先の概要

① 名 称	隆梅資本管理有限公司	
② 所 在 地	中華人民共和国 北京市	
③ 代表者の役職・氏名	董事長兼總經理 王曉鵬	
④ 事 業 内 容	プロジェクト投資、投資管理、資産管理、投資コンサルティング	
⑤ 資 本 金 の 額	50,000 千人民元 (約 600 百万円)	
⑥ 設 立 年 月 日	2010 年 3 月 11 日	
⑦ 純 資 産	7,087 千人民元	
⑧ 総 資 産	7,097 千人民元	
⑨ 持 分 比 率	王曉鵬 45.0% 周 艷 45.0% 馬宏宇 10.0%	
⑩ 上場会社と当該会社の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注) 上記譲渡先にはLDBL現経営陣が本異動後に出資する予定である旨を、LDBL現経営陣から徴求した説明書にて確認しております。

(5) 譲渡持分比率、譲渡価格ならびに譲渡前後の持分比率の状況

① 異動前持分比率	持分比率：49.0%
② 譲渡持分比率	持分比率：49.0%
③ 譲渡価額およびその算定根拠	<p>当社はLDBLの持分譲渡価額の決定に際し、まず持分の価値評価を第三者機関であるアイ・アール・ビー株式会社に委託しました。当該第三者機関は将来の業績予想を基に収益還元法により当社の持分価値を346.6～518.3百万円と算定しました。</p> <p>なお、当該第三者機関が収益還元法を採用した理由は、①LDBLが、固定資産を活用した事業を行</p>

	<p>うものではなく、資産価値をベースとした価値算定である修正純資産法にはなじみにくい業種であること、および②LDBLは非上場企業であるところ、LDBLと比較可能な(同じITソフトウェア業界に属し、事業規模が同等である)類似上場企業を複数選定することが困難であり、したがって類似上場企業の市場株価をベースとして価値を算定する株価倍率法は採用できないと判断したこと、に依るものです。</p> <p>また、当該第三者機関が、折衷法を採用しなかった理由は、折衷法は異なる評価方法によって算出された評価価値を加重平均する方法であり、①合理的な算定法が複数存在し、かつ②その結論が大きく乖離していない場合にのみ採用できる方法であるところ、前述のとおりLDBLの価値算定にあたっては、収益還元法しか採用することができず、折衷法を使用する前提である「算定法が複数存在する」という前提を満たしていなかったことによるものです。</p> <p>当社は、当該第三者機関が算定した上記持分価値(346.6～518.3百万円)をもとに、譲渡先と交渉を行った結結、売却価額を35百万人民元(約420百万円)とすることで合意に達しました。</p>
④異動後の持分比率	持分比率：0.0%

(注) 1. 株式会社の形態ではないため、株式数および議決権の数について該当事項はありません。

2. 譲渡価額の日本円換算は1人民元=12.00円で行っています。

(6) 本持分譲渡の日程

①取締役会決議 (注)	平成23年9月22日
②持分譲渡契約締結	平成23年9月22日
③持分譲渡に係る登記完了	平成23年10月下旬(予定)

(注) 当社および聯迪恒星電子科技(上海)有限公司の双方の取締役会の決議です

## 5. 今後の見通し

本異動に伴う出資持分譲渡の損益については譲渡完了までの為替変動等の影響を受ける為、現時点では確定することは出来ません。また、LNDTの子会社化が当社業績に与える影響についても精査中です。これらについては、為替変動の影響の確定と精査が完了次第速やかに通期業績に与える影響と合わせて発表いたします。

以上